

# コンテンツ関連の主な平成17年度予算 概算要求事項等について

平成16年10月27日  
総務省情報通信政策局  
コンテンツ流通促進室

# コンテンツ流通促進室 平成17年度主な予算要求の概要

e-Japan重点計画2004が目指す「世界最先端のIT国家の実現・維持」、知的財産推進計画2004が目指す「知的財産立国の実現」に向けて、ブロードバンド時代に対応したコンテンツの制作・流通市場の飛躍的な拡大を図るため、市場形成のための環境整備、デジタル資産のアーカイブ化やその高度利用に係る以下の施策を実施。

## ユビキタスネットワーク時代に向けたマルチコンテンツ利用技術の開発・実証(12.4億円)

ユビキタスネットワーク時代に対応しコンテンツの流通を更に加速化するため、官民協力体制による実証実験を通じてマルチコンテンツ利用技術の確立等を図り、コンテンツの多様な流通形態・利活用方法に関する環境整備を行う。(パーソナルネットワーク上のマルチコンテンツ利用連携技術の開発・実証)(ユーザーインターフェースの実現に向けたエージェント技術の開発・実証)

## Web情報のアーカイブ化の促進(2.5億円)

デジタル時代の知識・文化が結集する貴重な資産であるものの、日々、消去が発生するWeb情報について、アーカイブ化や利活用を促進するための技術・仕組みの構築・実証を実施する。

## 「コンテンツ安心マーク」(仮称)制度の創設の推進(2.8億円)

インターネット上における違法・有害な情報の増大に対処し、利用者がサイトの安全性を容易に判断できる環境を創出するため、サイト開設者が自らのサイトの安全性を示す「コンテンツ安心マーク」(仮称)制度の創設を推進する。